

# 「中小企業金融・経営特別相談会」を開催します

市内中小企業のみなさんを対象に、市と川口商工会議所の共催による特別相談会を開催します。

必要なときに事業資金を確保するためには、早い段階で計画的な資金プランを立てておくことが大切です。特別相談会では、計画的な資金繰り対策や、経営の効率化などの相談をお受けするとともに、制度融資やセーフティーネット保証制度の利用方法についてご案内します。ぜひ、この機会にご相談ください。

日時：6月3日(木)・4日(金)  
10:00～16:00  
場所：川口センタービル7階  
第1・2会議室

相談費用：無料

事前予約：相談希望のかたは、下記の相談予約先まで事前に電話でご予約ください。



案内図



主催：川口市、川口商工会議所

後援：日本政策金融公庫浦和支店、  
財団法人埼玉県中小企業振興公社

相談予約・問い合わせ

川口市役所 商工課金融係

☎258-1110 内線2439

川口商工会議所 経営支援課 ☎228-2220

## 金融相談

中小企業診断士や日本政策金融公庫の融資担当者が、資金繰りや融資に関する相談をお受けします。

## 経営相談

事業者のみなさんが抱える経営上の課題や法律、労務に関する問題について、中小企業診断士が経営診断を行うとともに、助言・指導をします。

## 議員提案による「川口市中小企業振興条例」が施行されました

平成22年3月市議会定例会において、議員提案による「川口市中小企業振興条例」が、全会一致で可決され、平成22年4月1日に施行されました。

「川口市中小企業振興条例」は、川口市の経済発展に中小企業が果たす役割の大きさを、市民のみなさんに認識していただくとともに、市内事業者、市民、市内産業団体、行政それぞれの役割を明確にし、中小企業を元気にすることを目的とした条例です。

本市行政をはじめ関係団体、市民のみなさんとともに中小企業の発展に努めて参りますので、ご協力をお願いします。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問い合わせ…議会事務局 ☎258-1110 内線2266 産業政策室 ☎258-1110 内線2447